

(案)

令和 年 月 日

中国運輸局長 殿

三次市地域公共交通会議  
会長（副市長）細美 健

令和6年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価の  
報告について

地域公共交通確保維持改善事業実施要領（平成23年4月1日国総計第5号、国鉄財第4号、国鉄業第4号、国自旅第20号、国海内第8号、国空環第5号）に基づき、令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価を実施したので、事業評価関係書類を送付します。

**【問い合わせ先】**

〒728-8501

広島県三次市十日市中二丁目8番1号

（担当）地域共創部 まちづくり交通課

（電話）0824-62-6247

（FAX）0824-62-6235

（E-mail）machi@city.miyoshi.lg.jp

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月

協議会名:三次市地域公共交通会議

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
備北交通株式会社	市街地循環バスくるん (三次町循環) (南畑敷町循環)		A 計画通り事業は適切に実施された。	A 1循環あたりの利用者数が5.4人で、目標(5.4人以上)を達成した。 また、中心市街地での通院や買い物等の移動支援を図ることができた。	【共通】 ・引き続き、地域、関係自治体及び運行事業者と協議を行い、利用状況等を勘案しながら、再編・ダイヤ改善等を検討していく。 ・引き続き、介護支援専門員(ケアマネジャー)向けの研修会等において、市の支援事業(高齢者運転免許自主返納支援事業、三次市相乗りタクシー事業)や公共交通に関する周知を図る。  【下高野線】 【作木線】 【川の駅三次線】 ・フリー乗降での利用方法等を周知することで利用促進を図る。  【さくぎニコニコ便】 ・引き続き、町内の広報誌等を用いて利用促進を図る。
	赤名線	【共通】 ・公共交通の新規利用者を創出するため、福祉部門と連携し、介護支援専門員(ケアマネジャー)向けの研修会において、路線バス等の利用促進に係る市の支援事業(高齢者運転免許自主返納支援事業、三次市相乗りタクシー事業)の周知を図った。		B 1便あたりの利用者数が3.9人で、目標(4.1人以上)を下回った。 しかしながら、三次中心部への通勤・通学、買い物等の移動支援を図ることができた。	
	下高野線	【市街地循環バスくるん】 ・運行事業者が主体となり、EVバス導入にあたりPRを行った。 ・保育園による路線バスを活用した園児向けレクリエーションの実現に向け、運行事業者と調整を図った。		B 1便あたりの利用者数が5.1人で、目標(5.9人以上)を下回った。 しかしながら、三次中心部への通勤・通学、買い物等の移動支援を図ることができた。	
	作木線①	【作木線】 ・ダイヤ改正に合わせて、町内の広報誌等を用いて周知、PRを行った。 ・乗客を対象としたアンケート調査を実施し、利用上の課題の把握に努めた。		A 1便あたりの利用者数が5.3人で、目標(4.7人以上)を達成した。 また、三次中心部への通勤・通学、買い物等の移動支援を図ることができた。	
	作木線②	【川の駅三次線】 ・地域の要望に応えるかたちで、市内商業施設に停留所を新設した。 ・停留所の新設に合わせて、町内の広報誌等を用いて周知、PRを行った。 ・乗客を対象としたアンケート調査を実施し、利用上の課題の把握に努めた。		B 1便あたりの利用者数が3.7人で、目標(4.3人以上)を下回った。 しかしながら、三次中心部への通勤・通学、買い物等の移動支援を図ることができた。	
有限会社君田交通	川の駅三次線	【さくぎニコニコ便】 ・運行主体と連携し、町内の広報誌等を用いてPRを行った。		B 1便あたりの利用者数が1.1人で、目標(2.0人以上)を下回った。 しかしながら、三次中心部への通勤・通学、買い物等の移動支援を図ることができた。	
NPO法人元気むらさき	さくぎニコニコ便 (作木町上地区) (作木町中地区) (作木町下地区)			B 1月あたりの利用者数が41人で、目標(55人以上)を下回った。 しかしながら、三次中心部へ移動する際の路線バスへの接続、外出機会の提供、医療機関等への移動支援を図ることができた。	

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月

協議会名:	三次市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>三次市は広島県北部の山間地域に位置し、面積は778.14km<sup>2</sup>で広島県の約9.2%を占めており、人口は令和6年12月1日現在で47,984人となっている。</p> <p>近年では人口減少・高齢化が進展しており、令和6年12月1日現在の高齢化率は36.9%、また15歳未満の年少人口比率は11.1%となっている。こうした状況の中、誰にとっても安心して暮らせる地域づくりのためには、来訪者を含めた、誰もが安心して移動することができる地域公共交通システムの構築が必要不可欠である。その一環として、中でも、公共交通の主たる利用目的である通勤・通学、通院、買い物の利用を促進するため、病院や高校など市中心部への移動手段を確保し、地域間幹線系統と接続するフィーダー系統(デマンド型・路線型)を組み合わせることで、生活交通網の構築を進めているところである。</p>



# 令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 三次市地域公共交通会議 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)の概要

## 三次市の概要

- ・平成16年4月に1市4町3村が合併
- ・人口 50,681人(令和2年度国勢調査)
- ・面積 778.14km<sup>2</sup>

## 三次市地域公共交通会議の構成員

三次市 広島県 備北交通(株) 十番交通(有)  
三次みどりタクシー(株) 西日本旅客鉄道(株)広島支社  
学識経験者 私鉄中国地方労組備北支部 広島運輸支局  
三次警察署 住民又は利用者の代表

## 概要

三次市は平成16年に旧三次市と双三郡、甲奴郡甲奴町が合併し広域な市となり、広域移動を中心として主要拠点間の移動を路線バスが担っている。しかし、急速な少子高齢化の進展や人口減少、マイカー利用を前提とした生活スタイルの定着等により、公共交通の利用は減少傾向にあり、その維持確保が困難な状況が生じている。一方で、合併による生活圈域の広域化等により市民の移動ニーズは多様化しており、こうしたニーズに対応した効果的・効率的な公共交通サービスの提供が必要である。持続可能な地域内交通を確保維持する取組として、市街地を循環するバス「くるるん」、区域運行の公共交通空白地有償運送「さくぎニコニコ便」の運行を実施している。また広域移動として、赤名線、下高野線の運行を実施しているほか、平成30年4月からは、三江線代替交通である作木線と川の駅三次線の運行を実施している。

## 協議会の主な取り組み

- ・市街地循環バスの整備、運行、改善
- ・地域内生活交通の再編
- ・路線バスの運行、再編
- ・三次市相乗りタクシー事業の推進
- ・公共交通の利用促進策の推進(バスの乗り方教室等)

等交通計画事業の実施、達成状況の評価・改善

- ・公共交通空白地域における有償運送の運営補助

## 協議会における検討

### 交通会議の開催状況 6回開催

- ・令和5年度第4回(12月22日)
- ・令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について
- ・令和5年度第5回(2月5日)※書面審議  
三次市民バス車両の追加(移動等円滑化基準適用除外認定申請)について
- ・令和5年度第6回(2月22日)  
三次市地域公共交通計画の一部改定(素案)について  
令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について  
NPO法人はすみ振興会が運行する自家用有償旅客運送の三次市への乗り入れについて
- ・令和6年度三次市地域公共交通会議事業計画及び予算(案)について  
三次市地域公共交通会議への運営協議会設置に係る要綱改正について
- ・令和6年度第1回(4月5日)※書面審議  
「式敷三次線」運行事業者の一部変更について  
「式敷三次線」運行事業者の一部変更に伴う移動等円滑化基準適用除外認定申請について
- ・令和6年度第2回(6月26日)  
令和6年度三次市地域公共交通会議役員について  
令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について  
三次市民バス「吉舎町線」の運行経路変更について(医院巡回コース)
- ・令和6年度第3回(8月22日)  
三江線代替バス「川の駅三次線」の停留所の新設、系統の新設及び運行回数の変更について  
三次市民バス「三和町線」のフリー乗降区間の設定について

## 定量的な目標・効果

- ・市街地循環バスぐるるん (目標)1循環あたりの利用者数5.4人以上 <R4.4~R5.3利用実績5.3人>  
(効果)中心市街地での通院や買い物等の移動支援
- ・赤名線 (目標)1便あたりの利用者数4.1人以上 <R4.4~R5.3利用実績4.0人>  
(効果)三次市中心部への通勤・通学, 買い物等の移動支援
- ・下高野線 (目標)1便あたりの利用者数5.9人以上 <R4.4~R5.3利用実績5.8人>  
(効果)三次市中心部への通勤・通学, 買い物等の移動支援
- ・作木線 (目標)1便あたりの利用者数 作木線①4.7人以上/作木線②4.3人以上 <R4.4~R5.3利用実績①4.6人/②4.2人>  
(効果)三次市中心部への通勤・通学, 買い物等の移動支援
- ・川の駅三次線 (目標)1便あたりの利用者数2.0人以上 <R4.4~R5.3利用実績1.4人>  
(効果)三次市中心部への通勤・通学, 買い物等の移動支援
- ・さくぎニコニコ便 (目標)1月あたりの利用者数55人以上<R4.4~R5.3利用実績54.3人>  
(効果)三次市中心部へ移動する際の路線バスへの接続, 外出機会の提供, 医療機関等への移動支援

## 昨年度の自己評価に対するフォローアップ

- ・市街地循環バスぐるるん  
運行事業者が主体となり, EVバス導入にあたりPRを行った。  
保育園による路線バスを活用した園児向けレクリエーションの実現に向け, 運行事業者と調整を図った。
- ・作木線  
ダイヤ改正に合わせて, 町内の広報誌等を用いて周知, PRを行った。  
乗客を対象としたアンケート調査を実施し, 利用上の課題の把握に努めた。
- ・川の駅三次線  
地域の要望にこたえるかたちで, 市内商業施設に停留所を新設した。  
停留所の新設に合わせて, 町内の広報誌等を用いて周知, PRを行った。  
乗客を対象としたアンケート調査を実施し, 利用上の課題の把握に努めた。
- ・さくぎニコニコ便  
運行主体と連携し, 町内の広報誌等を用いてPRを行った。

## 実施した利用促進策

- ・運行事業者の協力により, 「こども乗り放題バス」, 「ちょこっとバス」及び「バス&レールどっちも割きっぷオプション券」の発売による市内路線バスの利用促進を実施した。
- ・運行主体と連携し, 住民向けの広報誌等を用いて積極的な運行のPRを行い, 利用を呼び掛けた。
- ・公共交通の新規利用者を創出するため, 福祉部門と連携し, 介護支援専門員(ケアマネジャー)向けの研修会において, 路線バス等の利用促進に係る市の支援事業(高齢者運転免許自主返納支援事業, 三次市相乗りタクシー事業)の周知を図った。

## 昨年度の運輸局二次評価に対するフォローアップ

- ・公共交通への関心を高める取組を引き続き実施した。
- ・地域の要望にこたえるかたちで, 市内商業施設に停留所を新設した。

## 地域住民の意見の反映

- ・各地域の住民自治組織単位で生活交通について協議を行い, ニーズや現状の把握による運行内容の見直しや利用促進を進めていくことを目的とした地域内生活交通検討会の設立を随時行っている。(令和6年12月現在, 7カ所設立済み)
- ・令和5年12月に地域(作木町)から, 三江線代替バス「川の駅三次線」の利便性向上のため, 「市内商業施設付近への停留所の新設」の要望を受け, 地域・運行事業者等と協議を行い, 令和6年8月の交通会議において, 停留所の新設に係る協議を行い, 承認を得た。(令和6年10月から運用開始)

## 事業実施の適切性

- ・すべての路線(区域)において、運行事業者並びに関係団体の協力のもと、計画通り事業は適切に実施された。

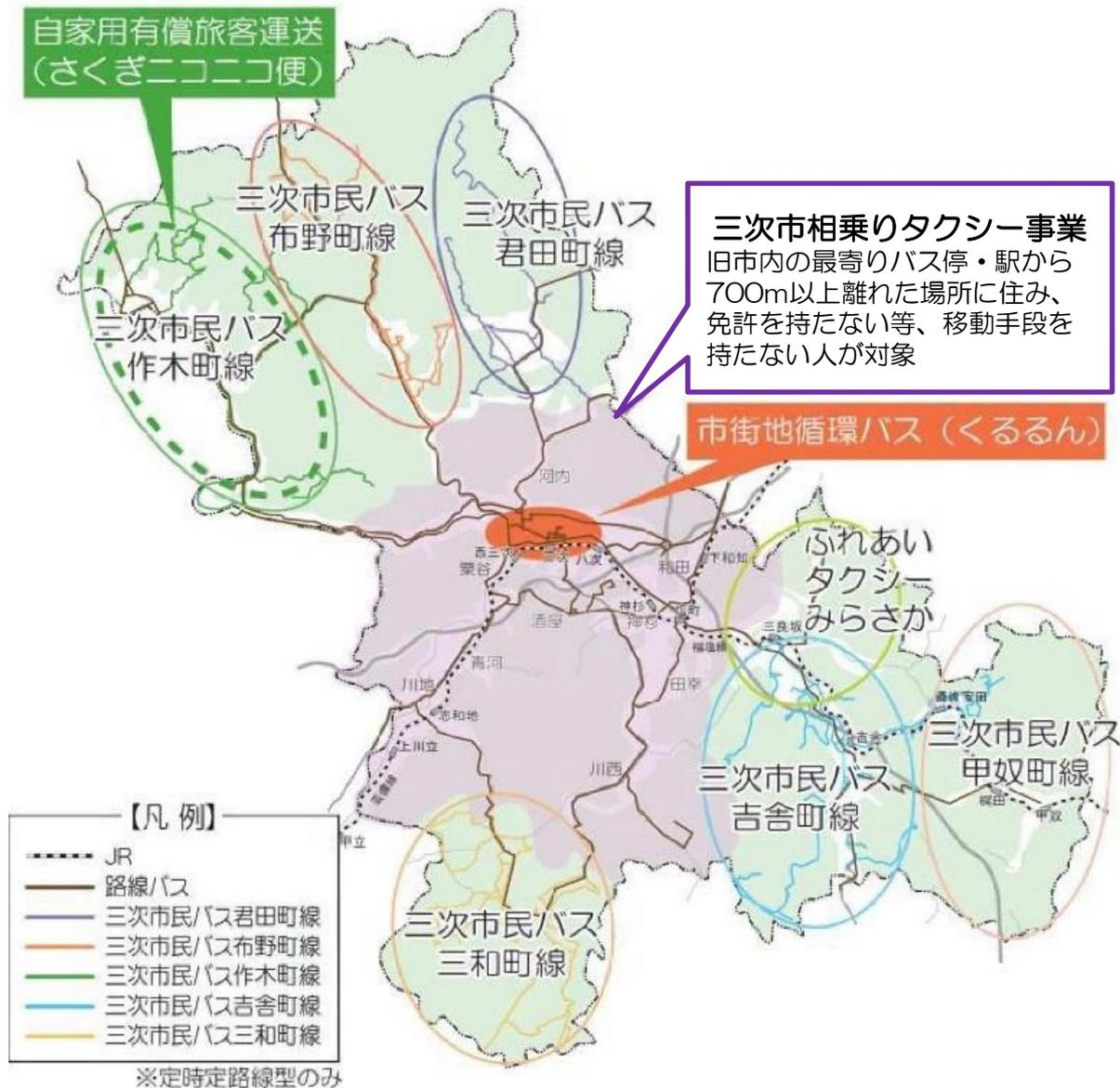
## 目標・効果達成状況

- ・市街地循環バスくるん:(目標)1循環あたり5.4人で、目標(5.4人以上)を達成した。  
(効果)中心市街地での通院や買い物等の移動支援を図ることができた。
- ・赤名線:(目標)1便あたりの利用者数3.9人で、目標(4.1人以上)を下回った。  
(効果)三次市中心部への通勤・通学, 買い物等の移動支援を図ることができた。
- ・下高野線:(目標)1便あたりの利用者数5.1人で、目標(5.9人以上)を下回った。  
(効果)三次市中心部への通勤・通学, 買い物等の移動支援を図ることができた。
- ・作木線:(目標)1便あたりの利用者数は、作木線①5.3人、作木線②3.7人で、①は目標(4.7人以上)を達成し、②は目標(4.3人以上)を下回った。  
(効果)三次市中心部への通勤・通学, 買い物等の移動支援を図ることができた。
- ・川の駅三次線:(目標)1便あたりの利用者数1.1人で、目標(2.0人以上)を下回った。  
(効果)三次市中心部への通勤・通学, 買い物等の移動支援を図ることができた。
- ・さくぎニコニコ便:(目標)1月あたりの利用者数41人で、目標(55人以上)を下回った。  
(効果)三次市中心部へ移動する際の路線バスへの接続, 外出機会の提供, 医療機関等への移動支援を図ることができた。

## 事業の今後の改善点

- ・共通  
引き続き、地域・関係自治体・運行事業者と協議を行い、利用状況等を勘案しながら、再編・ダイヤ改善等を検討していく。  
引き続き、介護支援専門員(ケアマネジャー)向けの研修会等において、市の支援事業(高齢者運転免許自主返納支援事業、三次市相乗りタクシー事業や公共交通に関する周知を図る。
- ・下高野線, 作木線, 川の駅三次線  
フリー乗降での利用方法を周知することで利用促進を図る。
- ・さくぎニコニコ便  
引き続き、町内の広報誌等を用いて利用促進を図る。

# 交通体系図 別紙

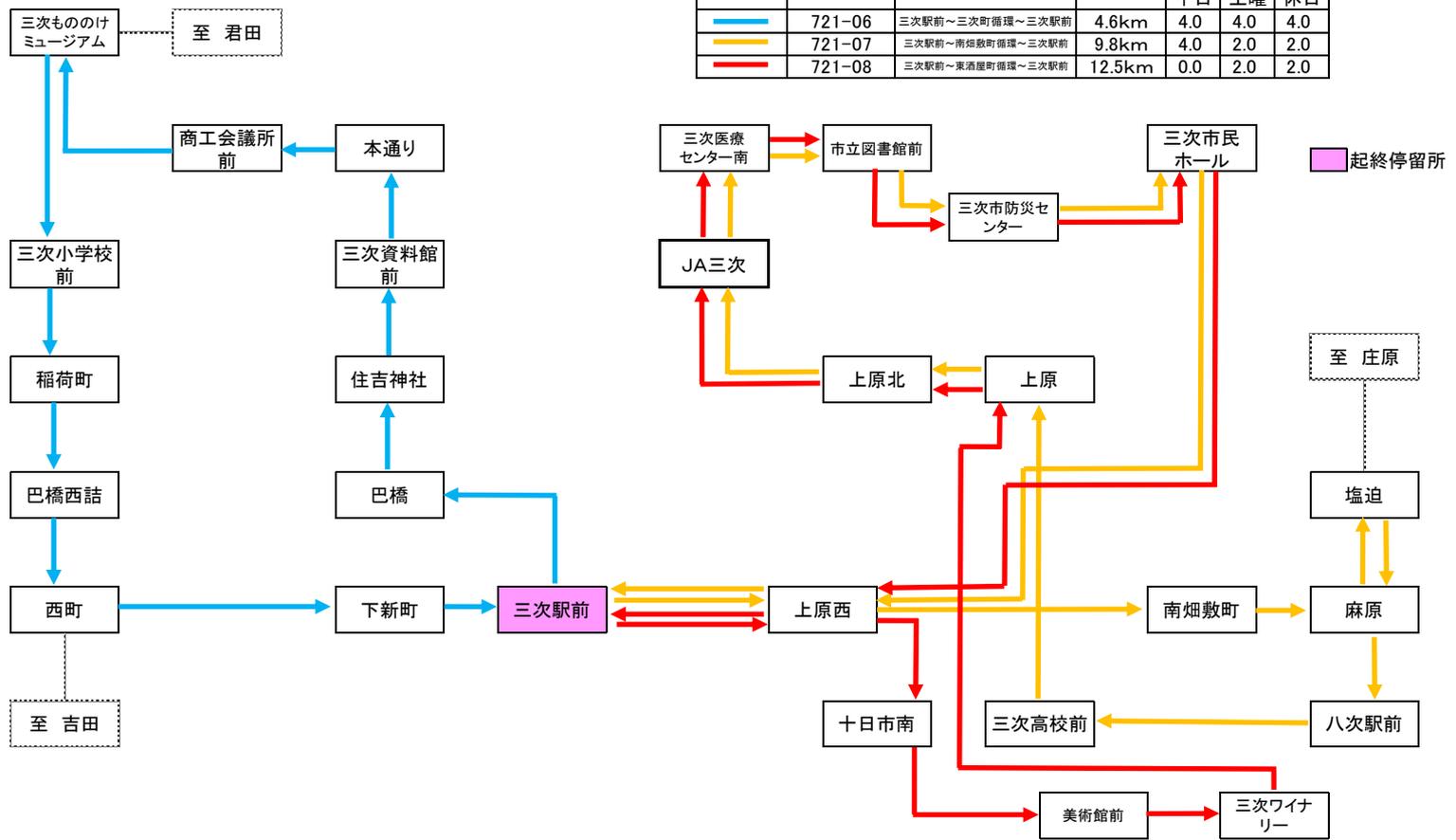


# 運行系統図 別紙

**系統名** 三次町循環, 南畑敷町循環  
**運行形態** 4条路線・乗合バス型(定期)  
**運行日・便数** 1/1, 1/2を除く毎日運行 1日8便  
**運賃** 一乗車200円(高校生まで100円)

## 運行系統図 三次市街地循環バス くるるん R5.4.1現在

	系統番号	系統名	運行キロ	運行回数		
				平日	土曜	休日
—	721-06	三次駅前～三次町循環～三次駅前	4.6km	4.0	4.0	4.0
—	721-07	三次駅前～南畑敷町循環～三次駅前	9.8km	4.0	2.0	2.0
—	721-08	三次駅前～東酒屋町循環～三次駅前	12.5km	0.0	2.0	2.0

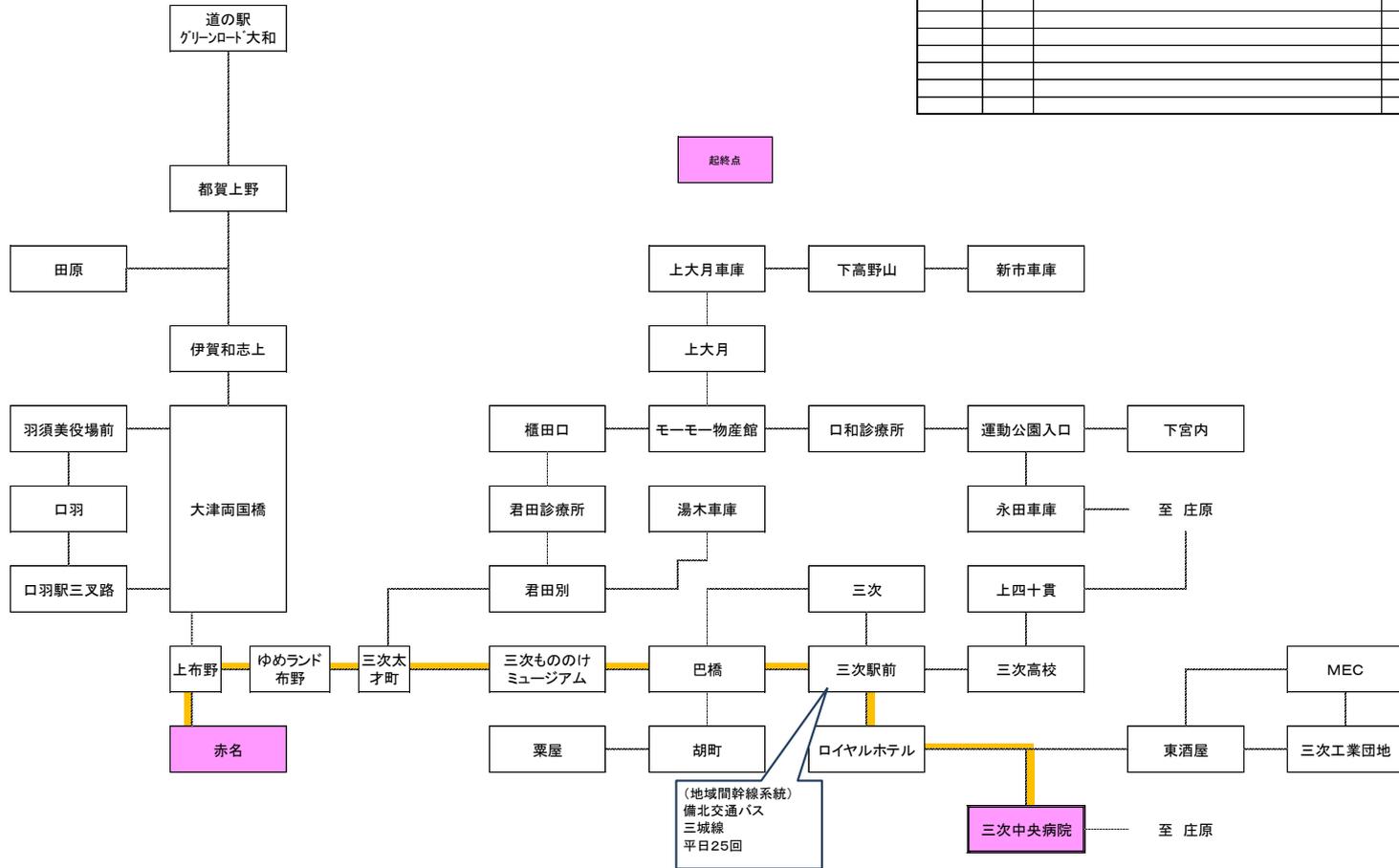


# 運行系統図 別紙

**系統名** 赤名線  
**運行形態** 4条路線・乗合バス型(定期)  
**運行日・便数** 1/1, 1/2を除く毎日運行 1日4便  
**運賃** 対キロ区間制(160円~1,220円)

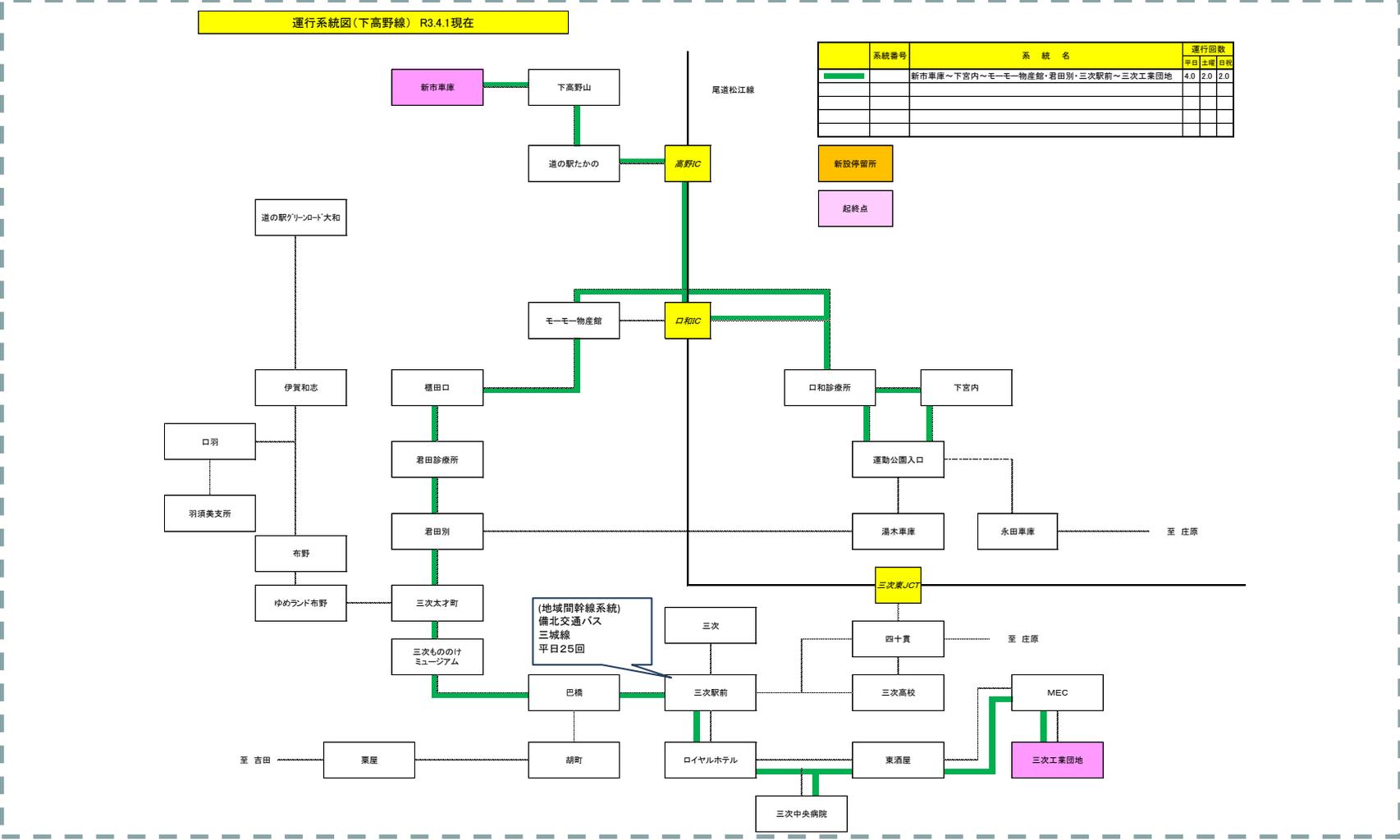
運行系統図(赤名線) R3.4.1~

	系統番号	系 統 名	運行回数		
			平日	土曜	日祝
	900-53	赤名~ゆめランド布野~三次駅前~三次中央病院	4.0	4.0	4.0



# 運行系統図 別紙

系統名	下高野線
運行形態	4条路線・乗合バス型(定期)
運行日・便数	1/1, 1/2を除く毎日運行 月～金4便, 土日祝2便
運賃	対キロ区間制(160円～1,580円)



# 運行系統図 別紙

系統名	作木線
運行形態	4条路線・乗合バス型(定期)
運行日・便数	1/1, 1/2を除く毎日運行 2系統(伊賀和志上起点3便(土日祝1便), 道の駅グリーンロード大和起点2便)
運賃	対キロ区間制(160円~1,350円)

## 運行系統図 (作木線)

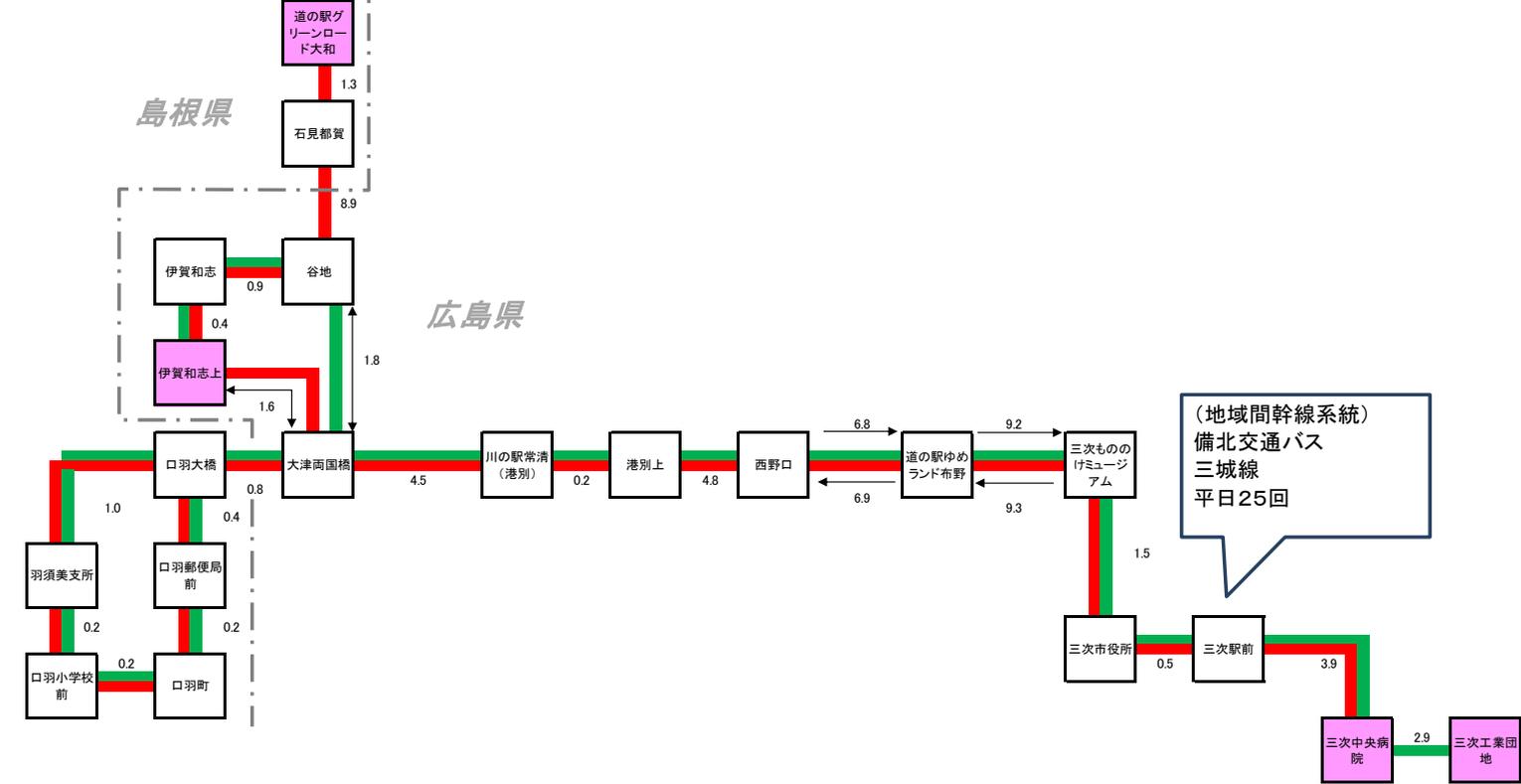
2024年4月1日現在

運行経路	系統番号	起点	経由地	終点	系統キロ(km)		運行回数		
					往	復	平日	土曜	休日
	900-32	伊賀和志上	谷地・羽須美支所・布野・三次駅前	三次工業団地	41.0	41.2	3.0	1.0	1.0
	900-42	道の駅グリーンロード大和	伊賀和志・羽須美支所・布野・三次駅前	三次中央病院	48.1	48.3	2.0	2.0	2.0

起終点

既設停留所

※ 道の駅グリーンロード大和~作木別までフリー乗降区間



# 運行系統図 別紙

系統名 川の駅三次線  
 運行形態 4条路線・乗合バス型(定期)  
 運行日・便数 毎日運行 1日5便  
 運賃 対キロ区間制(170円～610円)

## 運行系統図 (川の駅三次線) 平成30年4月1日現在

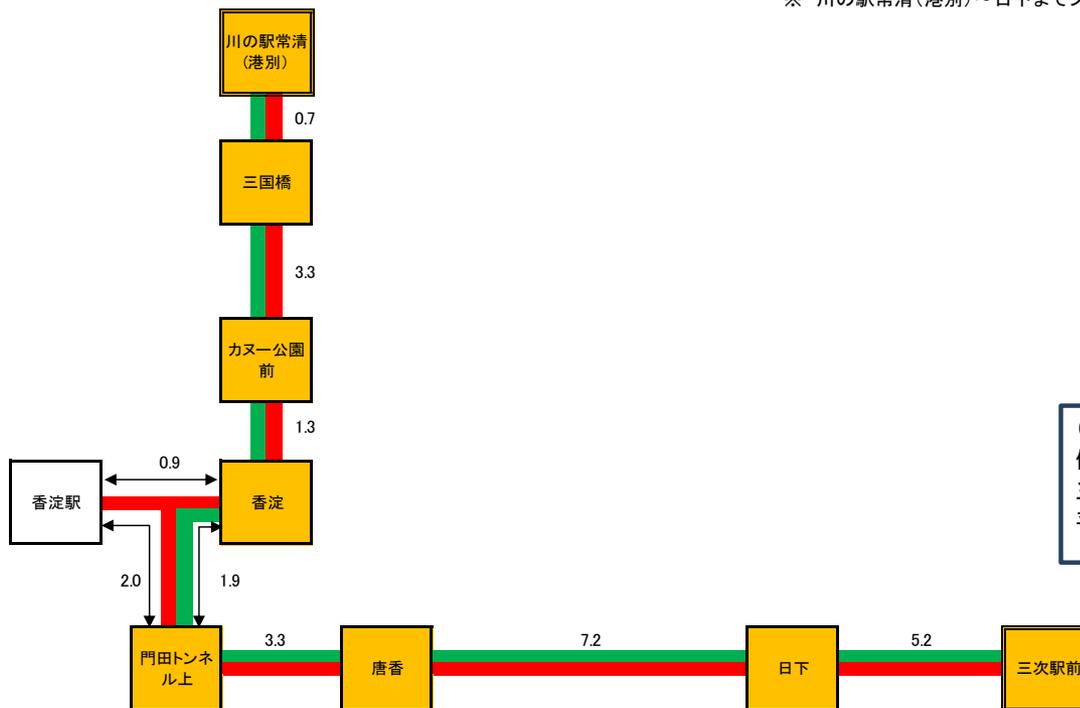
	系統番号	起点	経由地	終点	系統キロ	運行回数		
						平日	土曜	日祝
	999-91	川の駅常清(港別)	香淀駅・(R375)	三次駅前	23.9	2.0	2.0	2.0
	999-92	川の駅常清(港別)	(R375)	三次駅前	22.9	3.0	3.0	3.0

※ 川の駅常清(港別)～日下までフリー乗降区間

起終点

既設停留所

新設停留所



(地域間幹線系統)  
 備北交通バス  
 三城線  
 平日25回

# 運行系統図 別紙

系統名 さくぎニコニコ便(作木町上地区・中地区・下地区)  
 運行形態 公共交通空白地有償運送・区域型(デマンド)  
 運行日・便数 (上地区)月・金 (中地区)木・金 (下地区)火・木 各日3便  
 運賃 一乗車300円

## 運行系統図

作木町公共交通空白地有償運送

